

平成30年度大田区職員（技能Ⅵ）採用選考案内

平成30年8月20日
大 田 区

この採用選考は、平成31年4月1日以降の大田区職員（ごみ収集業務や指導業務等の清掃事業に従事する職員）の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用職種（職務名）・採用予定数・勤務場所

職種（職務名）	採用予定数	主な勤務場所
技能Ⅵ（作業Ⅲ）	6名程度	大田区内に所在する清掃事務所等

2 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- ① 性別・国籍を問わず、昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人
- ③ 現に大田区の常勤職員でない人

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）「成年被後見人又は被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます

3 採用予定日

平成31年4月1日以降

4 選考日、選考方法等

(1) 第一次選考

選考日	平成30年10月20日(土)	
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)	
選考方法	択一試験	適性試験(100問)55分
	作文試験	800字程度(課題式)60分
	体力測定	選考申込時に簡単な体力測定を行います。
合格発表	平成30年11月上旬予定 ※ 合否に関わらず、第一次選考受験者全員に郵送で通知します。	

(2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象に実施)

選考日	平成30年11月中旬予定
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)
選考方法	個別面接
合格発表	平成30年12月上旬予定 ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送で通知します。

5 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入及び写真を貼付し、**82円切手を貼った返信用封筒[長形3号サイズ(120mm×235mm)に、ご自分の住所・氏名を記載]**と共に下記申込先へ本人が持参してください。

申込みの際、簡単な体力測定を行います。動きやすい服装でお越しください。

申込方法	下記申込先の窓口に、 <u>必ず本人が書類を持参してください。</u>
申込受付日時	平成30年9月20日(木)と平成30年9月21日(金)の2日間
	午前：9時00分から11時30分まで 午後：13時15分から16時45分まで
申込先	〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区総務部人事課人事担当(大田区役所本庁舎5階 16番窓口)

※持参以外の方法での申込みはできません。

※受験者本人以外による申込みはできません。

※申込受付日時以外は受付をしておりません。

※自家用車での来庁はご遠慮願います。

※貼付する写真は次のとおりとします。

- ①サイズは4cm×3cm
- ②上半身無帽
- ③3か月以内に撮影したもの
- ④サングラス不可
- ⑤写真裏面に氏名を記入すること

6 受験票の交付

受験票は申込期間終了後に郵送します。受験票には、必ず写真を貼って試験当日にお持ちください。なお、平成30年10月15日（月）までに届かない場合は、問合せまでご連絡ください。

※貼付する写真は次のとおりとします。

- ①サイズは4cm×3cm ②上半身無帽 ③3か月以内に撮影したもの ④サングラス不可
- ⑤写真裏面に氏名を記入すること

7 勤務条件等

(1) 給与等（平成30年4月1日現在）

年齢	初任給	各種手当
20歳	約178,100円 (地域手当含む)	扶養手当、住居手当、通勤手当、 期末・勤勉手当等
30歳	約210,100円 (地域手当含む)	

※採用までに給与改定等が行われた場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

勤務日	月曜日～土曜日（週あたり38時間45分） ※週休日は4週につき8日（日曜日及び指定された日） ※ローテーション勤務のため、祝日等の休日に勤務日が割り振られる場合があります。
勤務時間	午前7時40分から午後4時25分まで（休憩時間を除き7時間45分）
休暇	1年度につき20日の年次有給休暇のほか、夏季、慶弔、妊娠出産等の休暇があります。

(3) 職務内容

- ごみ収集業務（高齢者等戸別収集業務含む）
- 一般廃棄物排出指導業務
- 委託事業者管理・監督業務
- その他清掃事業に必要な業務

大田区役所案内図

JR京浜東北線

東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線

「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分



《申込・問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
大田区総務部人事課人事担当（本庁舎5階北側16番窓口）
電話 5744-1152 FAX 5744-1507
HPアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/>